平成２６年（フ）第５８２号
大阪府豊中市利倉１丁目13番13号
破産者　株式会社河野電機製作所
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７１３号
神戸市中央区花隈町５番16号、営業所の住所神戸市中央区三宮町２丁目11番１号センタープラザ西館１階
破産者　株式会社魚敏商店
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３４４号
東京都昭島市昭和町１丁目１番19号第二美多摩荘103号
破産者　島崎　　実
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３８号
新潟県長岡市寺泊北曽根2300番地
破産者　有限会社ミツワ
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第３２２号
愛知県一宮市神戸町13番地の１
破産者　フルタ造園土木株式会社
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３３５号
愛知県一宮市篭屋４丁目11番36号
破産者　株式会社サンジョーテキスタイル
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３６９号
最後の住所愛知県江南市前飛保町寺町159番地
破産者　亡フタバ工業所こと　古田敏夫相続財産
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第７０１号
愛知県西尾市法光寺町西山10番地１
破産者　和生工業株式会社
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第６３号
三重県鈴鹿市白子駅前１番46号
破産者　有限会社ジェニュインスタッフ
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１５３号
三重県鈴鹿市鈴鹿ハイツ26番22号
破産者　石橋奈穂美
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２４号
大津市里６丁目19番10号
破産者　有限会社金盛酒販
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５６０号
兵庫県西宮市浜甲子園１丁目７番３―201号
破産者　長尾産業株式会社
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３２号
兵庫県尼崎市大庄北３丁目12番９号
破産者　株式会社クリーンサービス青空
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第４９３号
北九州市小倉北区金田１丁目３番31―806号
破産者　河野　竜治
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６０３号
北九州市八幡西区光明２丁目１番７―403号、開始決定時の住所福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿1012番地４
破産者　池内　美穂
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２１５９号
札幌市西区発寒３条４丁目９番17号
破産者　松尾真理子
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０９号
宮城県大崎市岩出山池月字上一栗石川３番地
破産者　大内　敏雄
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第１０９号
川崎市幸区古市場２丁目73番地
破産者　鈴木　照明
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１４５０号
愛知県小牧市大字岩崎91番地　千寿ビル201号室、開始決定時の住所愛知県小牧市大字村中404番地１　コーポアザレＡ棟203号
破産者　安齋マリカルこと　ＡＮＺＡＩ　ＭＡＲＩＣＡＲ　ＡＵＤＩＴＯＲ
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部